基本目標 3 「水とみどりがつなぐまち」を実現する（自然環境）

水とみどりは、私たち人間の豊かな生活と多様な生き物の暮らしにとって欠かすことのできない大切な存在です。

また、水とみどりが織りなす景観や風情は、まちの魅力と価値を更に高めるとともに、舟運の復活による新たな魅力創出や、夏の暑さを和らげてくれる効果も期待でき、歩きたくなるまちとして、健康増進にも期待ができます。国・都と連携して、多様な担い手が携わりながら、次代につながる「水とみどりがつなぐまち」の実現を目指します。

（1）指標・目標値

指標	基準[注 1)]	目標 平成39（2027）年度
健全な水環境の維持・向上	環境基準達成 （目黒川・立会川）	環境基準達成継続 （目黒川・立会川）
水辺に親しめる空間の整備・開放	4 箇所	5 箇所[注 2)]
みどり率増加	21.2%	22.6%[注 2)]

注 1）基準は年度記載のあるものを除き、計画策定時点の最新データ〔平成 28（2016）年度〕。

注 2）関連計画等で平成 34（2022）年度目標を設定。

（2）目指す方向性

『基本目標 3「水とみどりがつなぐまち」を実現する』では、以下に示す 4 つの目指す方向性を定め、区民・事業者・区のそれぞれの行動により、その実現に取り組みます（具体的な行動内容は p119 からの環境保全行動指針を参照）。

❶ 水とみどりを守り育てる（p82～p84）

区民の役割	家庭から出る排水による環境負荷の低減や、家庭において木や草花を育てる等、自然環境の保全に取り組みます。
事業者の役割	事業活動に伴う排水による環境負荷を低減するとともに、自然環境の保全に取り組みます。
区の役割	水環境（河川水質、水循環等）の健全な状態を維持するとともに、公園等のみどりの保全に取り組みます。

② 水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる（p84～p85）

区民の役割	身近なみどりを守り育てる活動に取り組みます。
事業者の役割	地域と連携しながら緑化等に取り組みます。
区の役割	区民・事業者を支援しながら、身近な水辺やみどりの整備に取り組みます。

③ 品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす（p86～p87）

区民の役割	イベント等に積極的に参加し、水とみどりのまちづくりを盛り上げます。
事業者の役割	水辺をイベントに活用する等により、水とみどりのまちづくりを盛り上げます。
区の役割	みどりや水辺の保全に取り組むとともに、水辺の拠点整備や活用を通じて、まちのにぎわいづくりに取り組みます。

④ みんなで水とみどりを育む（p88～p89）

区民の役割	各種講座の活用や地域活動への参加等により、区内の水とみどりを育むことに貢献します。
事業者の役割	地域の一員として美化運動等に参加し、水とみどりを育むことに貢献します。
区の役割	情報発信や体験・学習機会の提供、顕彰制度の運用等を通じ、人材の育成や取り組み意欲の向上に取り組みます。

（3）施策と取り組み

目指す方向性 ①　水とみどりを守り育てる

水とみどりは、生き物とふれあう場の提供等、私たちの生活に潤いを与えるだけでなく、温室効果ガスの吸収やヒートアイランド現象の緩和といった都市の環境負荷を軽減する効果があります。

川・運河・海といった豊かな水と、昔ながらのまとまりのあるみどりに恵まれた区では、その恩恵を引き続き享受し、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や事業所、区施設等あらゆる空間を活用しながら、水とみどりの保全と創出、生き物が健全に生息できる環境の確保に努めます。

区の施策

❑　水とみどりの骨格形成

河川や運河の護岸の緑化や街路樹の整備を進めるとともに、斜面にあるみどり等を、まとまりのあるみどりとして保全を進めます。

❑　健全な水循環の確保

多くの土地はアスファルト等で覆われており、地面に降った雨水のほとんどが河川や下水等に直接流れ込み、増水や浸水等都市特有の水害につながる恐れもあることから、地下への雨水浸透を促進する取り組みを進めます。

❑　河川･運河の水質改善

区民が安全に水とふれあえる環境づくりを目指し、河川や運河の水質改善を進めます。

❑　生物生息空間の保全･再生

公園等のまとまりのあるみどりは、生き物の貴重な生息空間として区内の公園・緑地等の保全・再生を進め、生物多様性の保全に取り組みます。（詳細は p84 のコラム参照）

❑　自然環境を意識した施設の設置･管理

区施設は、多くの人が訪れ利用する拠点施設です。区施設の設置や運営管理においては、身近な生き物とのふれあいの場やエコロジカルネットワーク（生き物の生息・生育空間のつながりや適切な配置を確保する生態系ネットワーク）を区内に広げていくために、区民や事業者とも連携しながら、多様な生き物の生息できる緑地等の空間づくりを進めます。

❑　継続的な生物生息状況の把握

生物生息空間の保全・再生に役立つ基礎情報を得るとともに、身近な水やみどりの環境について知る場を提供することを目的として、生き物調査を継続的に実施します。

主な取り組み

■ 区民

- 食器洗浄時には、汚れをふき取り適量の洗剤を使用することにより、生活排水を減量させ水質の改善に取り組みます。
- 庭・プランター等、家庭での緑化を積極的に推進します。

■ 事業者

- 事業所からの排水は水質基準を厳守し、水質の改善に協力します。
- 事業所の外構や屋上等でみどりを育む際は、様々な生き物が訪れ、住むことができるように配慮します。

■ 区

- 緑化事業（河川護岸・区施設屋上・壁面等）を推進します。
- 川・運河の水質改善を推進します。
- 生物生息空間としてのみどりの保全を推進し、潤いのある生活や生物多様性保全の取り組みを推進します。

コラム　区での水質浄化の取り組み

地下トンネルの湧水を立会川へ

区では JR 東日本と協力し、平成 14（2002）年から JR 東京駅の地下トンネルでの湧水を立会川へ送水することにより、水質が改善されました。

勝島運河の水質改善工事

勝島運河では、大雨時に雨水が下水道から直接放流されているため、運河内の水質悪化が問題となっていました。

区では、雨水を貯留する施設を下水道管とともに建設することにより、水質浄化の取り組みを行っています。

コラム

私たちの暮らしを支える生物多様性

生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことをいいます。地球上には3,000 万種ともいわれる多様な生き物が存在しており、水や空気はもちろん、食べものや着るものの材料・木材・薬の原料等、いろいろな生き物がつながりあって私たちは生きています。

生物多様性の恵みをこれからも受け続けられるように、まずは暮らしの中で、生き物とのつながりを感じ、行動に移すことが重要です。

平成 23（2011）年から平成 32（2020）年までの 10 年間は、国連の定めた「国連生物多様性の 10 年」となっており、日本では、一人ひとりが以下に示す 5 つの行動から、自ら取り組む行動を選択し、MY 行動宣言として取り組みを推進しています。

①地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。
②自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園等を訪ね、自然や生き物にふれます。
③自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章等で伝えます。
④生き物や自然、人と文化の「つながり」を守るため、地域や全国の活動に参加します。
⑤エコラベル等が付いた環境に優しい商品を選んで買います。

目指す方向性 ②　水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる

川のせせらぎや生い茂る木々、美しい草花といった自然の存在は、私たちの疲れた体と心を癒してくれる大切な存在です。

そのため、水辺やみどりと親しめる空間が、日常生活の身近なところに存在することは、豊かな気持ちで生活するために重要です。区民・事業者・区の連携により、身近な水やみどりの整備を進めるとともに、有効な活用を図っていきます。

区の施策

❑　区内の水とみどりのネットワークの充実

区内に張り巡らされた幹線道路のみどりや緑道、水辺の散歩道の整備を通して、沿道の景観向上や、快適な歩行空間の形成、避難路の確保や安全性の向上等、「みどりのみち」としての機能強化を図るとともに、「水のみち」との間で連続性の確保や連携強化を推進し、区内の水とみどりのネットワークの充実を進めます。

❑　地域緑化の推進

区全域を緑化重点地区に指定するとともに、建築に伴い事業者に緑化を義務付ける等、公有地・民有地問わず、街中の様々なスペースを利用し、地域をあげて緑化推進に取り組みます。また、道路や河川等の沿線のみどりを組み合わせ、水とみどりがまちをつなぐ都市空間ネットワークの形成を進めます。

❑　水辺空間の整備･活用

区内に存在する河川等の水際を活かし、区民が暮らしの中で豊かな水辺を実感できるよう、水や生き物とのふれあいの場・カヌーやボート等の活動拠点・防災拠点等、多様な視点から水辺空間の整備・活用を進めます。

❑　小スペースを活かしたみどりづくり

住宅密集地等緑化するための空間の余地が少ない地域においては、遊休地や路地裏、街角の花壇等の限られたスペースを活用したみどりづくりを推進します。

❑　魅力ある公園づくり

子どもからお年寄りまで、地域の人に愛され、利用される魅力ある公園づくりを進めるため、地域住民のライフスタイルに応じた公園の機能の充実を進めます。また、子どもを含めた住民のニーズを公園づくりに的確に反映していくため、区民参加による公園づくりに取り組みます。

主な取り組み

■ 区民

- 生垣設置・屋上緑化等、住宅の周りにみどりを増やしていきます。
- マイガーデンの利用・街角花壇の維持管理への参加等により、地域のみどりづくりへ協力します。

一口メモ

▼マイガーデン
　マイガーデンとは区民農園のことで、区が整備した農地を区民に有料で貸し出す制度です。南大井にあり、毎年秋には収穫祭が行われています。

■ 事業者

- 地域と連携しながら、屋上緑化・壁面緑化・外構植栽等、事業所内の緑化に取り組みます。

■ 区

- 沿道の街路樹の整備・管理を実施します。
- みどり豊かな街並みづくり助成・屋上緑化等助成事業を実施します。
- 再開発時における地域緑化への配慮を推進します。
- 水辺を活かした街並み形成を推進します。

目指す方向性 ③　品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす

区内には、残された森や、寺社の境内にある大木、御殿山・島津山・池田山等に残された大名屋敷に由来する住宅地のみどり等、区の歴史を伝えるみどりが存在します。また、河川や運河、公園等もまちを特徴づける重要な要素です。

これらの保存・活用そして魅力向上に取り組み、歴史・文化とにぎわいが調和したまちづくりに取り組みます。

区の施策

❑　歴史･文化を伝える資源の保全･活用

保存樹木の指定や、緑化指導時における既存樹木の保全等により、区が所有者の理解と協力を得ながら、寺社等が所有する区内に残された歴史あるみどりの保全を進めます。

❑　特色ある公園づくり

公園は多くの人が集い利用する場所であり、地域のシンボルとしての役割を果たすこともある等、まちの印象を特徴づける存在でもあります。公園の立地や周辺環境、地域が求めている目的に応じた、特色ある公園づくりに取り組みます。

❑　水とみどりを活かしたにぎわいづくり

歴史にゆかりのある名所旧跡や公園緑地、水辺の空間等魅力的な資源をつなぎ、まちあるきや舟運ネットワークの充実を進めるとともに、水辺やみどり空間を活用したイベントの充実や、運河ルネサンス（地域が主体となって取り組む水域利用やその周辺のまちづくり）等と連携した水辺活用の取り組みを推進することで、まちのにぎわいづくりを進めます。

主な取り組み

■ 区民

- 家族や友人とともに、散歩やレクリエーション等により日常的に水辺やみどりに親しみます。
- 水辺で開催されるイベント等に積極的に参加し、まちのにぎわいづくりに協力します。

一口メモ

▼五反田ふれあい水辺広場の活用

区では、河川を拠点としたにぎわいの創出を目指して、目黒川沿いにある五反田ふれあい水辺広場での、地域活性化や交流につながる事業を支援しています。

■ 事業者

- 区内の水辺やみどりを活かした社内行事や福利厚生等を企画し、事業所ぐるみで水辺やみどりに親しみます。
- 桟橋のイベント活用等により、まちのにぎわいづくりに協力します。

■ 区

- 保存樹木の指定を実施します。
- 水辺の拠点を整備します。
- 水やみどりのイベントを開催します。

コラム　目黒川のイルミネーション

五反田ふれあい水辺広場を中心に、「みんなのイルミネーション」を実施しています。

このイルミネーションでは、地域関係者がまちのにぎわい創出を目的に、目黒川沿いの桜並木を「冬の桜®」として桜色の LED 照明で装飾しています。照明の電力は、近隣から廃食油を集めてリサイクルしたバイオディーゼル燃料で自家発電しています。

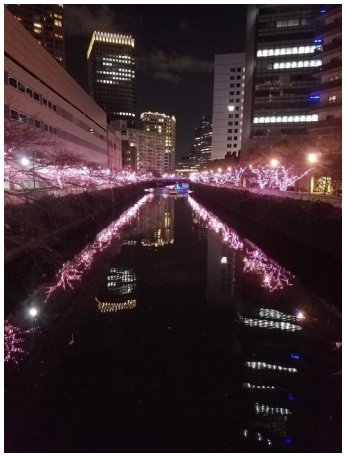

写真提供：しながわ WEB 写真館（品川区）

目指す方向性 ④　みんなで水とみどりを育む

区内の水やみどりをより魅力的なものに育てていくためには、多くの担い手と継続的な取り組みが欠かせません。

区民・事業者・区がみんなで取り組む様々な活動や体験を通じて、水やみどりの大切さを共有し、これらを守り育てていく機運を高めていきます。

区の施策

❑　普及啓発活動の推進

区民が水やみどりに関わる活動に参加するきっかけづくりの第一歩として、身近な水とみどりについて知り、興味や関心を持ち、理解を深めるため、水やみどりに関する情報発信や活動の紹介、園芸講座の実施等の普及啓発活動を進めます。

❑　水とみどりの活動表彰

水やみどりに関する区民や事業者の活動意欲を更に高め、主体的な取り組みの輪を広げるために、優れた活動や緑化に対し、表彰を行うとともに、優れた事例として広く区民に周知していきます。

❑　水とみどりの人材の育成

水とみどりの保全や創出・活動には、正しい知識や技術を有することで活動の幅が大きく広がることから、学習講座の開催等により率先して取り組む人材を育成します。

❑　区民との協働

水やみどりの活動に関わる区民ボランティアや活動団体、企業等との協働体制を強化するとともに、区民同士の連携促進や、活動拠点の充実を進めます。また、協働の体制として、区民のアイデアを実践活動につなげる仕組みを検討します。

主な取り組み

■ 区民

- 各種講座・美化運動等への参加を通して、家族や地域の人たち等と一緒に地域の水とみどりを守り育てていきます。
- みどりと花のボランティアに参加します。

■ 事業者

- 水とみどりに関する研修を実施し、美化運動等に参加します。

■ 区

- 各種講座を実施し、学習機会を提供します。
- 区 HP・情報誌等による情報発信を実施します。
- みどりの顕彰制度等を推進します。
- みどりと花のボランティア等、区民・事業者との協働を推進します。

コラム　川の日の美化運動に参加しよう！

立会川・勝島運河環境美化運動

平成７（1995）年から毎年７月７日の「川の日」に合わせて、立会川・勝島運河で環境美化運動を行っています。平成 29（2017）年には、地元の町会や商店会、NPO 法人や子どもたち等地元関係者が約 300 人集まり、環境美化の呼びかけを行いながら沿道の清掃をしました。